

嬬恋村教育委員会 教育支援センター 「ひだまり」

☐開設
 令和8年4月1日
☐代表者職氏名
 教育長 地田 功一
☐所在地
 〒377-1524 吾妻郡嬬恋村大字鎌原 1339 番地
☐電話／F A X
 TEL (070) 4388-8908
 FAX (0279) 82-1110

1 運営の目的

嬬恋村管内の小中学校と連携し、教育相談及び適応指導を実施する。

2 令和8年度職員の構成・分担

職 員	業務内容
局長 1	総括
補佐 1	渉外
指導員・相談員 2	教育相談 学校・保護者等との連携 指導全般

(3)日時程

時 間	主な活動内容
9:00～ 15:00	※活動は個々相談の上実施していく

3 入級対象者

(1) 入級対象者

嬬恋村内の小中学校に在籍する不登校又は不登校傾向及び集団不適応の児童生徒で、本人及び保護者が入級を希望し、通級が適切であると認められた者

(2) 受け入れ状況(令和7年度)

実績なし

4 令和8年度の開設状況

(1) 開設日時

① 学校の休業日を除く月曜日～金曜日

9:00～15:00

②相談：随時受付（保護者・関係機関等）

(2) 開設期間

1学期 5月1日～ 7月17日

2学期 8月24日～12月24日

3学期 1月8日～ 3月12日（中3）
 24日（小6）
 26日
 （その他の学年）

(4)主な行事予定（令和8年度）

4月	開始式
5月	学校回り
6月	利用保護者面談
7月	終業式 情報交換
8月	利用保護者面談 始業式
9月	情報交換
10月	利用保護者面談
11月	情報交換

1 2 月	
1 月	利用保護者面談 情報交換
2 月	
3 月	利用保護者面談 情報交換

6 学校、家庭及び関係機関との連携

(1) 学校との連携

- 毎月末に、出席状況及び生活状況を文書で報告する。
- 定期的に学校と情報交換を行い、支援の充実を図る。

(2) 家庭との連携

- 保護者面接、家庭訪問等を実施し、随時電話連絡をしたりするなど、きめ細かな連携に努める。

(3) 関係機関との連携

- それぞれのケースについて、必要に応じて関係機関との連携を図り、情報交換を密にして、問題の解決に努める。

7 特色ある活動

- ・小中学校在籍保護者以外（こども園等）からも随時相談受付
- ・地域特性を生かした屋外活動

5 入室・退室の進め方

(1) 入室の手続

① 教育相談申込み

- ・電話または来室にて教育相談の申込みを受ける。



② 教育相談

- ・情報収集後、相談して体験利用の日程を決める。



③ 体験利用

- ・児童生徒及び保護者による体験利用を行う。



④ 体験利用の結果を踏まえた入級意思の確認

- ・体験利用の様子等を参考に入級の意思を確認する



⑤ 保護者から学校への申込み

- ・入級申込書を保護者から校長に提出してもらう



⑥ 学校から教育委員会への申込み

- ・校長は入級申込書に同意して教育委員会へ提出し、許可されると、教育委員会より入級許可通知書を発行する。



⑦ 正式入級

- ・教育委員会は、校長・保護者に入級の承諾を通知する。

(2) 退級の手続

- ・退級を希望する保護者は、在籍校の校長を経由して教育委員会へ届け出る。その際は、事前に当センターと保護者・在籍校で協議を行う。